

請願工事申請 提出書類一覧

添付書類	確認	備考	
事業概要	○	比較的大規模なものの場合に添付。	
位置図 (1:50,000 以上本紙)	○	施工箇所が判別できるよう赤色で「工事申請箇所」等と記入。国土地理院等で本物を使用のこと。	
土地利用計画図 〔建物配置図〕 (1:500 以上)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・建物配置図、駐車場の配置図、土地寸法記入。 ・計画平面図に含めても可。 ・排水計画が分かるように図示すること。 (道路敷地に流れないような勾配又は側溝等施設が必要) ・官民境界に沿って民地側に側溝をいれる場合は側溝の縦断図。 (勾配が確認できるように) ・敷地内に駐車場及び出入りできる敷地があるか分かるように。 ・敷地が未舗装の場合は官民境界から1m程度舗装の必要有り。 	
謄本、借地契約書 (コピー可)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本と第17条地図の写しを添付。 ・借地の場合は前述の外に借地契約書の写しを添付。 ・土地を購入しているが、登記がまだの場合は売買契約書の写し。 ・農地から転用している際にはその申請書等の写しを添付。 	
平面図 (1:500 以上)	現況	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現況平面図を左(平面図は起点側を左、終点側を右) ・官民境界線を色つきで書き入れること。
	計画	○	<ul style="list-style-type: none"> ・計画平面図を右(平面図は起点側を左、終点側を右) ・官民境界線を色つきで書き入れること。車道外側線部ですみ切りの端から交差点までの距離を書き入れること。
横断図 (1:100 以上)	現況	○	<ul style="list-style-type: none"> ・国道の起点側から見た断面を2箇所以上記入。 ・少なくとも道路中心線から官民境界まで記入。 ・国道横断勾配、通路民地側縦断勾配、排水施設低盤値等記入。 ・歩道部で1m以上の平坦部が必要。 (1m確保できないときは前面ですりつける〔15%以下〕) ・歩道と車道の境に歩車道境界ブロックを設置すること。(高さ5cm) ・歩道の横断勾配は±2%内。
	計画	○	
縦断図 (1:100~1:1,000 以上)	○	縦断図には、平面図との関連を明らかにして、測点、単距離、追加距離、路面高、現況及び計画水路高、横断構造物、勾配等を記入。	
構造図 (1:50 以上)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝、管渠、集水桝、擁壁、舗装構成等。 ・側溝から暗渠に変わる場合は桝が必要。 	
軌跡図	○	2箇所の場合や1種通路の場合で1.2m欲しい場合に添付。	
施工面積計算書 (1:500 以上、管地内のみ)	○	面積の算出法は三斜法等による。	
数量計算書	○	工事の種別、細別及び数量等を記載。(設計書)	
安全対策図	○	「東北地方整備局保安施設設置基準」による。	
着工届	○	道路工事施工承認書が来てから。	
工程表	○	同上	
道路使用許可書	○	着手届と一緒に提出。	
完了届	○	工事完了後、速やかに提出。	
写真	○	完了届に添付。	

※通路は、原則として対象施設について1箇所となります。

※上記記載書類の他、必要と考えられる書類を添付すること。

※添付種類は2部提出すること。

※施工箇所は、淡赤色にて塗色すること。